

広島県告示第二百九十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第五項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和二年三月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称 農事組合法人よいたん ぼ原	所 在 三原市久井町羽倉字荒瀬二 六一九番
住所 三原市	面積（㎡） 二、六〇七
安芸高田市	二、八四二
株式会社雄飛会	森川五五七番一ほか一筆

二 認可年月日

令和二年三月二十五日